

平成25年住宅・土地統計調査の標本設計（案）

抽出方法

○平成22年国勢調査調査区を第一段、住戸を第二段とした層化二段抽出法 = 前回と同方式

調査区抽出（第一段）

【層化】

- H22国勢調査調査区の住宅等に係る特性に基づき抽出層を設定
- 層に含まれる調査区数の割合（バラツキ）を考慮し抽出層を決定

【抽出】

- 市区町村別に人口規模に応じて1/2～1/10の抽出率を設定し抽出（人口1万5千未満町村は都道府県別一括抽出）
 - 全国約22万調査区を抽出
 - ※刑務所・拘置所等のある区域、自衛隊区域、駐留軍区域、水面調査区及び調査困難な離島等は抽出対象から除外
- 参考：別紙1及び2（前回調査の層別基準及び調査区抽出率）

調査区内住戸抽出（第二段）

- 1調査区内から17住戸をランダムに抽出
- 例外1：17戸に満たない場合は全住戸
- 例外2：調査区内の住戸数が70を超える場合は調査区を分割し、分割した一つの地域から17戸を抽出

※予算状況及び結果精度、地方事務及び記入者負担等のバランス等を考慮し、今後変更する可能性有

結果表章地域

○全国、都道府県、市区及び人口1万5千以上の町村別の結果を作成・提供 = 前回同様

【震災地域における対応】

東日本大震災による被災地域については、今後の復興等の動向を踏まえつつ、必要結果精度や事務負担等を考慮した上で、抽出方法（抽出率）、結果表章範囲等を決定する予定である。

（抽出については、「仮設住宅地域」、「新設集団住宅地域」等の区分を考慮し、検討）